

## 一般競争入札の実施（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に準じ、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年4月27日

おかもまマラソン実行委員会 会長 越宗 孝昌

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

「おかもまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務

#### (2) 契約期間

契約締結の日から令和8年12月28日まで

#### (3) 履行場所

おかもまマラソン実行委員会事務局が指定する場所

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が、「5：企画・製作（情報・通信サービスを除く）」、小分類が「2：看板」であり、格付区分が「A又はB」であること。
- (3) 入札資格参加者名簿に登載された事業所所在地が岡山市内であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）

でないこと。

### 3 契約条項を示す場所

〒703-8293

岡山市中区小橋町1-1-25 岡山県庁小橋町庁舎1階

おかやまマラソン実行委員会事務局

電話番号 086-226-7905

ファックス番号 086-222-9635

### 4 入札手続等

#### (1) 入札説明書、入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 配布期間 令和8年4月27日から令和8年5月14日まで（閉庁日を除く。）  
の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所 3の契約条項を示す場所に同じ。なお、おかやまマラソンホームページからダウンロードすることができる。

<<https://www.okayamamarathon.jp/>>

#### (2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和8年4月27日から令和8年5月14日まで（閉庁日を除く。）  
の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 3の契約条項を示す場所に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。郵便等の場合は14日午後5時までに必着。）

#### (3) 仕様書の閲覧、配布の期間及び場所

ア 閲覧及び配布の期間 令和8年4月27日から令和8年5月14日まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 閲覧及び配布の場所 3の契約条項を示す場所に同じ。なお、おかやまマラソンホームページからダウンロードすることができる。

<<https://www.okayamamarathon.jp/>>

#### (4) 入札参加資格要件の審査

##### ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2（1）から（3）まで及び（5）から（8）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

##### イ 事後審査

アに規定する事項を除く入札参加資格要件の審査は、開札後に行う。

##### ウ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、（5）ウのあて先に、ファックスにより、入札参加資格

がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書に対する質問の受付

- ア 受付期間 令和8年4月27日から令和8年5月14日まで（閉庁日を除く。）  
の午前9時から午後5時まで
- イ 方法 「仕様書に関する質問・回答書」をファックスにより提出すること。
- ウ あて先 086-222-9635

5 入札の日時、場所等

- (1) 日時 令和8年5月21日 午前11時
- (2) 場所 岡山市中区小橋町1-1-25  
岡山県庁小橋町庁舎1階 101会議室
- (3) 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）
- (4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、4（4）イに規定する事後審査において入札参加資格要件に不適合と認められた者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、岡山県財務規則第155条各号の

- いずれかに該当する場合は減免する。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

# 入札説明書

令和8年4月27日に公告した「おかやまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 入札に付する事項

- (1) 公告番号        おか実委第23号
- (2) 業務名            「おかやまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務
- (3) 業務の内容        「おかやまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務仕様書のとおり
- (4) 契約期間        契約締結の日から令和8年12月28日まで
- (5) 履行場所        おかやまマラソン実行委員会事務局の指定する場所

## 2 入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が、「5：企画・製作（情報・通信サービスを除く）」、小分類が「2：看板」であり、格付区分が「A又はB」であること。
- (3) 入札資格参加者名簿に登載された事業所所在地が岡山市内であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課等の名称

〒703-8293

岡山市中区小橋町1-1-25 岡山県庁小橋町庁舎1階

おかやまマラソン実行委員会事務局大会運営課

電話番号 086-226-7905

ファックス番号 086-222-9635

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 入札手続等

(1) 入札参加資格確認申請書の配布及び方法

ア 配布期間 令和8年4月27日から令和8年5月14日まで（閉庁日を除く。）  
の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所 上記3の場所に同じ。なお、おかやまマラソンホームページから  
ダウンロードすることができる。

<<https://www.okayamamarathon.jp/>>

(2) 仕様書の閲覧及び配布

ア 閲覧・配布期間 令和8年4月27日から令和8年5月14日まで（閉庁日を除く。）  
の午前9時から午後5時まで

イ 閲覧・配布場所 上記3の場所に同じ。なお、おかやまマラソンホームページ  
からダウンロードすることができる。

<<https://www.okayamamarathon.jp/>>

(3) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和8年4月27日から令和8年5月14日まで（閉庁日を除く。）  
の午前9時から午後5時まで

イ 方法 「仕様書に対する質問・回答書」（様式第1号）によりファックスす  
ること。

ウ あて先 086-222-9635

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）を提出  
しなければならない。

ア 提出期間 令和8年4月27日から令和8年5月14日まで（閉庁日を除く。）  
の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 上記3の場所に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に  
限る。郵便等の場合は16日午後5時までに必着。）

(5) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記2の（1）から（3）ま  
で及び（5）から（8）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対

してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 事後審査

上記アに規定する事項を除く入札参加資格要件の審査は開札後に行う。

事後審査は、入札参加資格要件をすべて満たしている者1名を確認するまで、最低価格入札者（最低制限価格を設定している場合は、当該最低制限価格を上回る最低価格入札者）から入札価格の低い順に行い、入札条件に不適合と認められる者があった場合には、当該入札参加者にその旨を通知する。

ウ 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、5（3）ウのあて先にファックスする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

## 6 入札

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

- ア 日時 令和8年5月21日 午前11時
- イ 場所 岡山市中区小橋町1-1-25  
岡山県庁小橋町庁舎1階 101会議室
- ウ 提出方法 持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(2) 入札方法

ア 入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

(3) その他

ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

ウ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

エ 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

## 7 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

## 8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記2の入札に参加できる者の資格のない者のした入札
- (2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 上記5（5）イに規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札

## 9 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第1順位落札候補者とする。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ第1順位落札候補者を決定する。この場合において、くじを引かない者がいるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 落札決定は、上記5（5）イの事後審査が完了した後に行う。

## 10 契約書の作成

契約書を作成する。

## 11 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、岡山県財務規則第155条各号のいずれかに該当する場合は減免する。

## 12 その他

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

# 「おかやまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務仕様書

## 1 業務の名称

「おかやまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務

## 2 契約期間

契約締結日から令和8年12月28日（月）まで

## 3 おかやまマラソン2026の概要

- (1) 開催日時：令和8年11月8日（日） 8：45マラソン・ファンラン スタート
- (2) 種 目：マラソン（42.195km：日本陸上競技連盟公認）、ファンラン（5.6km）
- (3) コー ス： [スタート] シゲトーアリーナ岡山 前  
[フィニッシュ] JFE晴れの国スタジアム
- (4) 制限時間：マラソン 6時間（41.8km地点）、ファンラン 1時間（5.2km地点）
- (5) 定 員：マラソン 15,000人、ファンラン 1,400人
- (6) 主 催：おかやまマラソン実行委員会、一般財団法人岡山陸上競技協会、岡山県、岡山市

## 4 業務内容

本業務の内容は、次のとおりとする。また各業務に係るスケジュールは別紙「工程表」によるものとする。

- (1) 事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に係る事前作業
  - ① 事前告知看板・横断幕設置箇所及び広域迂回看板等資材置場の現地調査  
設置前の状況が分かるように、現況写真を撮影のこと。
  - ② 資料作成  
以下の資料を作成し、おかやまマラソン実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の事前承認を得ること。 ※ 前回実績の各資料あり
    - ア) 事前告知看板・横断幕設置に係る申請書類作成
      - ・ 設置箇所一覧表
      - ・ 設置箇所位置図（広域図、詳細図）
      - ・ 製作物仕様図
      - ・ 取付仕様図
      - ・ 設置時の安全対策図
      - ・ 取付・撤去工程表
    - イ) 広域迂回看板等資材置場に係る申請書類作成
      - ・ 資材仮置き場一覧表
      - ・ 資材仮置き場位置図（広域図、詳細図）
      - ・ 資材仮置き仕様図
      - ・ 資材仮置き・回収計画
  - ③ 道路占用等許可申請業務  
関係機関（道路管理者、河川管理者、NTT、資材仮置きを行う場所の管理者等）への各種申請書類の作成及び申請・届出を行うこと。

ア) 事前告知看板・横断幕設置に係る申請業務

イ) 広域迂回看板等資材置場に係る申請業務

(2) 事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等の作成に係る業務

可能な限り事務局が保管している既存製作物を再利用することを前提とし、破損・劣化したものを補完する新規製作並びに告知内容の変更に伴う日付等記載事項の修正及び反射材取付け等の部分的加工を行うこと。新規製作等に伴い、不要となった劣化品については、廃棄処分すること。

事前告知看板・横断幕、広域迂回看板及びプラカードについては、事務局が別途指示する既存製作物の保管場所（岡山市内）から搬出し保管すること。

① 既存製作物保管状態の搬出及び確認作業並びに劣化品の処分

- ・ 事前告知（括り付け）看板 368枚
- ・ 横断幕 27枚
- ・ 広域迂回A型看板 60枚
- ・ プラカード 15枚

② 事前告知看板の新規製作若しくは部分的加工

[新規製作] 18枚（左右に反射テープを貼付）

[部分的加工] 350枚（日付等を上貼り加工により修正）

[製作仕様]

寸法：W390mm×全体H1,800mm（うち表示面1,500mm、脚部300mm）

表示面：インクジェット印刷を施したターポリンを張り込み

看板枠：15mm角以上の木軸

③ 横断幕の新規製作若しくは部分的加工

[新規製作] メッシュターポリン12枚、ターポリン2枚

[部分的加工] ターポリン13枚

[製作仕様]

寸法：W6,000mm×H500mm 3枚、W5,000mm×H600mm 1枚

W6,000mm×H600mm 13枚、W5,000mm×H750mm 2枚

W6,000mm×H750mm 8枚

材質：四辺縫製加工、ハトメ加工、インクジェット出力

④ 広域迂回看板の新規製作若しくは部分的加工

[新規製作] A型看板 3枚（足下駄等固定具を含む。）

[部分的加工] A型看板 54枚のうち6枚

[製作仕様]

寸法：W600mm×全体H2,000mm（うち表示面1,800mm、脚部200mm）

表示面：インクジェット出力した塩化ビニールシートを貼り付け（例）

看板枠：25mm角の木軸

[看板めくりシート新規製作] 15枚のうち2枚

[製作仕様]

寸法：W600mm×H1,800mm

表示面：インクジェット出力した塩化ビニールシート（例）

(3) 事前告知看板・横断幕の設置及び撤去に係る業務

設置撤去作業は1名以上（横断幕の設置作業については2名以上）の作業員で行い、歩行者誘導要員を1名以上配置し歩行者、車両の安全を確保すること。

また、次回大会で再利用する予定であるため、設置・撤去作業時等に破損することのな

いように留意すること。撤去作業完了後、事務局が別途指示する保管場所（岡山市内）へ搬入すること。

① 事前告知看板・横断幕の設置及び撤去

〔掲 示 期 間〕 R8.10.17（土）～R8.11.8（日）

※ 設置期間 R8.10.13（火）～R8.10.16（金）

※ 撤去期間 R8.11.8（日）～R8.11.11（水）

〔看 板〕 368枚 設置場所：岡山市及び玉野市の道路上  
（照明柱、街路樹等の既存の工作物に共架）

〔横 断 幕〕 27枚 岡山市内にある横断歩道橋

② 事前告知看板取り付けに係る備品の手配及び取付

- ・ 電柱用固定バンド147本（事前告知看板49枚に各3本使用）
- ・ 点滅灯（ソーラー式等）106個（事前告知看板106枚に取付）

【注意事項】

- ・ 事前告知看板設置の際は、ビニール被膜針金等で固定すること。また、照明柱、街路樹等との固定部・接触部は非粘着性ビニールテープの巻き付け等により養生すること。ただし、電柱等、共架物件の所有者から設置について別途指示があった場合はその限りでない。また、設置物や固定具が歩行者等に接触したり負傷させたりすることが無いよう、取付け位置の調整や緩衝材による養生、点滅灯設置等の処置を行うこと。
- ・ 道路構造令に定める建築限界の基準を遵守し取り付けのこと（車道側にはみ出させないこと）。
- ・ 横断幕設置の際、四辺部はビニール被膜針金で固定したうえロープを展張して取付ける等の方法で確実に固定すること。ハトメ部は結束バンドとロープで取付ける等の方法で確実に固定すること。

(4) 事前告知看板・横断幕設置期間中の巡回点検業務

設置期間中は、事故や災害等による緊急時の対応が可能な体制を準備したうえで、定期的（週2回程度）に巡回点検を行い、記録を残すこと。破損や転倒等のおそれがあるもの等については、撤去・修繕を行うなど、適切に管理すること。

横断幕については、設置地域に強風注意報が発令された場合は巡回点検を行い、暴風警報が発令された場合は、安全のため撤去回収すること。

(5) 広域迂回誘導に係る資機材の手配に関する業務

- ・ 広域迂回A型看板用ウエイト 60個
- ・ カラーコーン 763個（指定設置場所囲い用を含む。）
- ・ 点滅灯コーンヘッド 155個（指定設置場設置用）
- ・ コーン・バー 84本
- ・ 矢印板 34個
- ・ ラインテープ 30か所×8m（指定設置場所囲い用）

(6) 広域迂回看板等（（5）の広域迂回誘導に係る資機材を含む。）の設置及び撤去に関する業務

設置撤去作業は1名以上の作業員で行い、歩行者誘導要員を1名以上配置し歩行者、車両の安全を確保し、強風による飛散防止や夜間の安全対策など、事故等の予防に必要な方法を講じて設置すること。

広域迂回看板及びプラカードについては、次回大会で再利用する予定あるため、設置・撤去作業時等に破損することのないように留意すること。撤去作業完了後、事務局が別途

指示する保管場所（岡山市内）へ搬入すること。

〔設置期間〕 R8.11.8（日）マラソン開始前

※ 設置期間 R8.11.6（金）～R8.11.8（日）マラソン開始前

※ 撤去期間 R8.11.8（日）マラソン終了後速やかに実施

〔設置場所〕 事務局が指定する岡山市の道路上等 33か所

〔搬入物品〕 広域迂回看板等及び広域迂回誘導に係る資機材

広域迂回看板等

- ・ 広域迂回A型看板 60枚
- ・ プラカード 15枚

広域迂回誘導に係る資機材

- ・ 広域迂回A型看板用ウエイト 60個
- ・ カラーコーン 763個（指定設置場所囲い用を含む。）
- ・ 点滅灯コーンヘッド 155個（指定設置場設置用）
- ・ コーン・バー 84本
- ・ 矢印板 34個
- ・ ラインテープ 30か所×8m（指定設置場所囲い用）
- ・ 標識被覆材 7枚
- ・ 簡易標識 12枚

（7）業務完了報告

全ての委託業務終了後、実施内容が分かる報告書を作成のうえ、業務の完了を届け出る  
こと。当該報告書の内容については、各所の設置・撤去作業を実施したことが分かるよ  
う、別途指示する方法（遠景・近景等）で写真撮影を行うこと。

## 5 その他

- （1）当該業務の実施にあたっては、関係法令、条例等を遵守すること。
- （2）看板等この業務において設置した物により、第三者に損害を与えた場合の賠償責任保  
険は事務局で加入する（ただし、受託者の瑕疵によるものを除く。）。
- （3）受託者は、当該業務における告知効果や安全性の向上のため、製作仕様・設置方法等  
の見直しが必要と認められる場合は、その対応について事務局と協議すること。
- （4）その他、本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、双方が協議の上、決定  
するものとする。

(別紙)工程表

(1)事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に係る事前作業

項目	業務	数量等	時期
① 設置箇所等ロケハン	・事前告知看板設置箇所の確認	227か所368枚	6月末まで
	・横断幕設置箇所の確認	16か所 27枚	
	・広域迂回資材置場の確認	33か所	
② 資料作成	・事前告知看板・横断幕設置申請書類作成	一式	8月中旬まで
	・広域迂回看板等資材置場に係る申請書類作成	一式	9月中旬まで
③ 道路占用等許可申請業務	・事前告知看板・横断幕設置に係る申請	各道路(河川を含む。)管理者、NTT等への申請	8月下旬まで
	・広域迂回看板等資材置場に係る申請	各道路管理者等への申請	9月下旬まで

(2)事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等の作成に係る業務

項目	業務	数量等	時期
① 既存製作物保管状態の確認作業並びに劣化品の処分	既存製作物の保管場所(岡山市内)からの搬出・確認及び保管並びに新規製作等に伴い不要となった劣化品の廃棄処分	事前告知看板 368枚 横断幕 27枚 広域迂回A型看板 60枚 ブラカード 15枚	8月上旬まで
② 事前告知看板の新規製作若しくは部分的加工	新規作成(左右に反射テープを貼付)	18枚	8月下旬から
	部分的加工	350枚	9月下旬まで
③ 横断幕の新規製作若しくは部分的加工	・新規作成(メッシュターポリン)	12枚	8月下旬から 9月下旬まで
	・新規作成(ターポリン)	2枚	
	部分的加工(ターポリン)	13枚	
④ 広域迂回看板の新規製作若しくは部分的加工	A型看板新規作成(足下駄等固定具を含む。)	3枚	9月下旬から 10月中旬まで
	A型看板部分的加工	6枚	
	A型看板めくりシート新規作成(W600mm×H1,800mm)	2枚	

(3)事前告知看板・横断幕の設置及び撤去に係る業務

項目	業務	数量等	時期
① 事前告知看板・横断幕の設置及び撤去	事前告知看板	227か所368枚	10/13~10/16 (撤去11/8~11/11)
	横断幕	16か所 27枚	
② 事前告知看板括り付けに係る備品の手配及び取付	電柱用固定バンド 点滅灯の手配及び取付	49か所×3本 106個	

(4)事前告知看板・横断幕設置期間中の巡回点検業務

項目	業務	数量等	時期
事前告知看板・横断幕設置期間中の巡回点検	事前告知(括り付け)看板 横断幕	368枚 27枚	掲示期間中週2回 10/17~11/7

(5)広域迂回誘導に係る資機材の手配に関する業務

項目	業務	数量等	時期
広域迂回誘導に係る資機材の手配に関する業務	広域迂回A型看板用ウエイト	60個	10月下旬まで
	カラーコーン	763個	
	点滅灯コーンヘッド	155個	
	コーン・バー	84本	
	矢印板	34個	
	ラインテープ	30か所×8m	

(6)広域迂回看板等((5)の広域迂回誘導に係る資機材を含む。)の設置及び撤去に関する業務

項目	業務	数量等	時期
広域迂回看板等(広域迂回誘導に係る資機材を含む。)の設置及び撤去	広域迂回看板等 ・広域迂回A型看板 60枚 ・ブラカード 15枚 広域迂回誘導に係る資機材 ・広域迂回A型看板用ウエイト 60個 ・カラーコーン 763個 ・点滅灯コーンヘッド 155個 ・コーン・バー 84本 ・矢印板 34個 ・ラインテープ 30か所×8m ・標識被覆材 7枚 ・簡易標識 12枚	33か所	11/6~11/8 (撤去11/8)

(7)業務完了報告

項目	業務	数量等	時期
事業完了報告	事業完了報告書の作成	一式	12/18まで

(様式第1号)

## 仕様書に対する質問・回答書

令和 年 月 日

(契約担当者)

おかやまマラソン実行委員会 会長 越宗 孝昌 殿

所在地

商号又は名称

代表者

(担当者 )

(電話番号 )

(FAX番号 )

公告番号	おか実委第23号
業務名	「おかやまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務
質問事項	
回答	

(様式第2号)

## 一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

(契約担当者)

おかやまマラソン実行委員会 会長 越宗 孝昌 殿

所在地

商号又は名称

代表者

印

(担当者)

(電話番号)

(FAX番号)

令和8年4月27日付けで公告のあった一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。  
なお、入札参加資格を満たしていること及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告番号 おか実委第23号
- 2 業務名 「おかやまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務
- 3 契約期間 契約締結の日から令和8年12月28日まで
- 4 履行場所 おかやまマラソン実行委員会事務局の指定する場所
- 5 添付書類 ( 有 ・ 無 )

添付書類有の場合、書類名を記入

(様式第3号)

## 入札参加資格要件不適合通知書

令和 年 月 日

殿

(契約担当者)

印

先に申請のあった下記業務に係る入札参加資格要件について、不適合と認めたので通知します。

### 記

公 告 番 号	おか実委第23号
業 務 名	「おokayamaマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務
入札参加資格要件に適合しないと認めた理由	

注： この通知を受け取った方は、契約担当者に対し不適合とされた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、令和8年〇月〇〇日までにその旨を記載した書類（任意様式）を提出してください。

(様式第4号)

## 入札条件不適合通知書

令和 年 月 日

殿

(契約担当者)

印

先に申請のあった下記業務に係る入札条件について、不適合と認めたので通知します。

### 記

公 告 番 号	おか実委第23号
業 務 名	「おかやまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務
入札条件に適合しないと認めた理由	

注： この通知を受け取った方は、契約担当者に対し不適合とされた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、令和8年〇月〇〇日までにその旨を記載した書類（任意様式）を提出してください。

# 入 札 書

令和 年 月 日

おかやまマラソン実行委員会 会長 越宗 孝昌 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

受任者（代理人） 住 所

氏 名

印

下記のとおり入札いたします。

金 額							
-----	--	--	--	--	--	--	--

円

(上記金額に消費税は含みません)

公告番号 おか実委第23号

業 務 名 「おかやまマラソン2026」の交通規制に係る事前告知看板・横断幕及び広域迂回看板等設置に関する業務

※所在地・商号又は名称・代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入押印をしてください。

※代理人が入札する場合には、受任者の印の部分に委任状の受任印を押印してください。

なお、この場合には、上段の代表者の印は必要ありません。